

報道関係者 各位

令和4年12月26日
岐阜労働局職業安定部職業対策課
課長 大澤 満
課長補佐 瀨瀬 理恵
(電話) 058-245-1314

人材開発支援助成金 人への投資促進コースの 助成率及び助成限度額が上がりました!

～**定額制訓練(サブスクリプション)**の活用で社員教育しませんか?～

岐阜労働局は、令和5年1月を人材開発支援助成金「人への投資促進コース」の「活用促進強化月間」として積極的な周知に取り組みます。

企業内における人材育成を支援する「人材開発支援助成金」では、令和4年4月から、国民の方からのご提案をもとに創設した「**人への投資促進コース**」を実施しています。本コースについて、今般、閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)を踏まえ、令和4年12月2日から「**定額制訓練(サブスクリプション)**」の助成率などの引き上げが行われました。

1 経費助成率の引き上げ

<現行>

中小企業	大企業
45%	30%
(+15%)	(+15%)

<変更後>

中小企業	大企業
60%	45%
(+15%)	(+15%)

※。()内の助成率は生産性要件を満たした場合の率です。

2 助成限度額の引き上げ

<現行>

1,500万円

<変更後>

2,500万円

詳細は、添付リーフレットの厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。岐阜労働局助成金センターまでお問い合わせください。

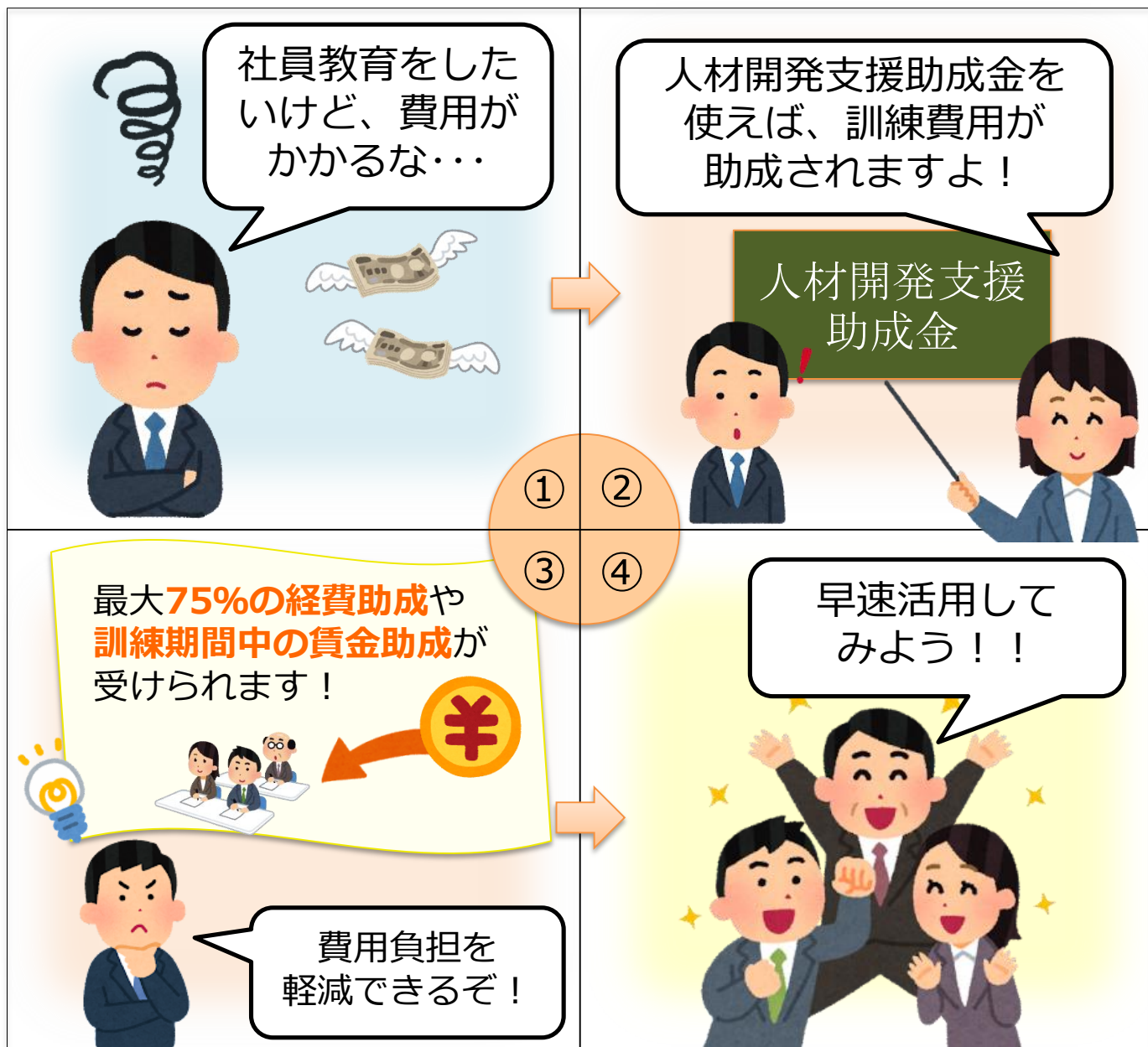
○岐阜労働局助成金センター(岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル3F)

電話 058-263-5650 人材開発支援助成金担当

人材開発支援助成金

を活用して

企業内の人材を育成しませんか？



詳しくは、ホームページをご覧ください。お近くの都道府県労働局へお問い合わせください。

人材開発支援助成金

検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

人への投資促進コースの助成メニューと助成率

定額制訓練

定額受け放題

対象の訓練	経費助成率		賃金助成額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
サブスクリプション型の研修サービス	60%	45%	-	
	(+15%)			

高度デジタル人材訓練・成長分野等人材訓練

資格取得費用も対象

対象の訓練	経費助成率		賃金助成額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
ITSS (ITスキル標準) レベル4・3となる訓練等	75%	60%	960円	480円
海外も含む大学院での訓練	75%		国内大学院の場合 960円	

自発的職業能力開発訓練

自発的な学びを支援

対象の訓練	経費助成率	賃金助成額
労働者の自発的な訓練費用を事業主が負担した訓練	45%	-
	(+15%)	

情報技術分野認定実習併用職業訓練

資格取得費用も対象

対象の訓練	経費助成率		賃金助成額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
IT分野未経験者（正規雇用労働者）の即戦力化のための訓練（OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練）	60%	45%	760円	380円
	(+15%)		(+200円)	(+100円)
	OJT実施助成額			
	中小企業		大企業	
	20万円		11万円	
	(+5万円)		(+3万円)	

長期教育訓練休暇等制度

導入済み企業も対象

対象の訓練	経費助成額	賃金助成額
長期教育訓練休暇制度（30日以上連続休暇取得）	20万円	1人1日当たり 6000円 (※有給休暇の場合)
	(+4万円)	(+1200円)
所定労働時間の短縮と所定外労働時間の免除制度	20万円	-
	(+4万円)	

- ・（ ）内の助成率（額）は、生産性要件を満たした場合の率（額）です。
- ・賃金助成額は、**1人1時間当たりの額**です。OJT実施助成額は、**1人1訓練当たりの額（定額）**です。
- ・1事業所1年度あたり2,500万円（成長分野等人材訓練は1,000万円、自発的職業能力開発訓練は300万円）が上限です。その他、訓練時間に応じた1人あたりの経費助成限度額等もあります。

労働者の人材育成に取り組む事業主の皆様へ

人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)の 定額制訓練 が さらに使いやすくなりました！



定額制訓練って
何だろう？

事業主が、雇用する労働者に対して、オンライン上で定額受け放題の「定額制訓練」(サブスクリプション型の研修サービス)を活用して訓練を実施した場合に、訓練経費を助成する制度ですよ。



定額制訓練なら既に導入しているけど、今からでも対象になるの？

令和4年9月1日の改正で、既に利用が始まっている定額制サービスも対象になったので、今からでも対象になりますよ。
令和4年12月2日から助成率も上がりましたよ！！



詳しくは裏面へ 

- ・「定額制訓練」の他にも、助成メニューをご用意しています。
- ・詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。お近くの労働局へお問い合わせください。

人材開発支援助成金

検索 

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html





対象となる訓練に要件はあるの？

定額制訓練の要件

- 業務上義務付けられ（業務命令）、労働時間に実施される訓練であること
- 各支給対象労働者の受講時間数を合計した時間数※が、支給申請時において10時間以上であること

※ 合計に含めることができる時間数は、計画時に提出する「定額制訓練に関する対象者一覧（様式 第4-2号）」に記載されている者であって、その修了した訓練の時間数の合計が1時間以上の者が実施した訓練に限ります。

なお、合計時間に含めることができる訓練は、「職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練」（職務関連訓練）に限ります。

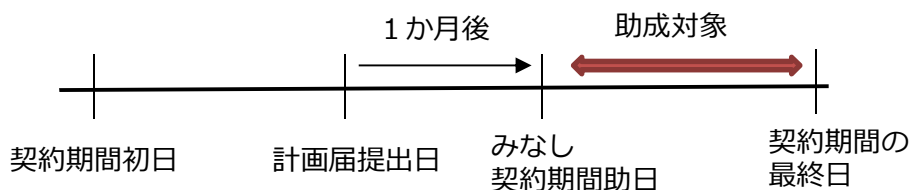
※ 実際の動画の視聴等の時間ではなく、標準学習時間（訓練を習得するために通常必要な時間として、あらかじめ受講案内等によって定められている時間）により時間数をカウントします。

既に利用が始まっている訓練も対象になるの？



契約期間の初日が令和4年4月1日以後の定額制サービスが助成対象となります。助成される期間は、計画届を提出した日から起算して1ヶ月後を契約期間の初日とみなし助成しますので、契約期間の初日とみなした日から最終日の期間となります。

例) 契約期間の初日とみなした日から最終日までの期間が90日の場合は、全体の契約額のうち90日分に対して助成します。



早めに計画届を提出しよう！



どのくらい助成してもらえるの？

令和4年12月2日から、経費助成率及び助成限度額が以下のとおり引き上がりました。

経費助成率

<現行>

中小企業	大企業
45% (+15%)	30% (+15%)

<変更後>

中小企業	大企業
60% (+15%)	45% (+15%)

15%UP!

助成限度額

1事業所が1年度に受給できる助成金の限度額

<現行>

人への投資促進コース (成長分野等人材訓練除く)	1,500万円
-----------------------------	---------

<変更後>

	2,500万円
--	---------

1,000万円UP!

ぜひ定額制訓練を、社内の人材育成にお役立ててください！